

# 令和8年度 社会福祉関係団体事業助成

## 東山区共同募金公募型助成金 募集案内

本公募型助成金は、赤い羽根共同募金運動を通じてみなさまから集まった貴重な募金を財源としています。東山区内の地域の課題を地域住民や活動団体等がともに発見・共有し、解決に向けて活動やネットワークづくりが進められることで、住民同士が支え合える地域社会づくりを目指すことを目的に、地域福祉の推進・向上に取り組む活動への助成を実施します。



### 1 募集期間

令和8年4月1日(水)～5月15日(金)

午後5時まで **必着**

★平日午前9時～午後5時に、**必ず窓口にて**申請書等をご提出願います。

※初めて申請される場合は、事前に下記問合せ先までご相談ください！



### 2 助成の種類

具体的な取組は次ページを参照！

#### 1) シンプルコース 上限1万円

○ 地域福祉の向上につながる比較的小規模な取組（居場所活動等）や単発事業が対象。

#### 2) チャレンジコース 上限5万円

○ 地域福祉の向上につながる継続性のある事業や先駆的な取組が対象。

※チャレンジコースを申請の場合、申請書とともに会則・名簿・広報物等の団体の詳細がわかる資料の提出が必要です。また、チャレンジコースの助成を受けた場合は、助成金の交付は口座振込での送金となります。振込先の口座通帳見開きの写しもあわせてご提出願います。

※チャレンジコースの助成を受けた場合は、次年度令和9年4月20日(火)開催予定の活動報告会への参加と報告が必須となります。

**申請はどちらか1コースのみです。**

#### [問合せ・提出先]

社会福祉法人 京都市東山区社会福祉協議会

605-0863 京都市東山区五条通大和路東入5丁目梅林町576-5

「やすらぎ・ふれあい館」内

電話：(075) 551-4849 FAX：(075) 551-4858

メール：higashi@kcsw.jp



## 3

## 対象となる団体

**東山区内にて地域福祉の向上のための事業に取り組む団体**

事業は以下のいずれかに当てはまるような取組を対象とします。

- 1) 誰もが集まることのできる居場所づくりや世代を問わない交流の場づくり、住民同士の見守り活動など、地域のつながりを促進する取組
- 2) 生きづらさや孤独・孤立を抱える方のつながりを絶やさないための取組
- 3) 高齢の方や障害のある方が参加できる多様な機会づくりに関する取組
- 4) 地域で安心して子育てができる環境づくりに関する取組
- 5) その他、京都市東山区社会福祉協議会会長が必要と認める取組

※法人格の有無や活動年数は問いません。

※複数名のメンバーで構成される集まりを団体とみなします。

※政治、宗教、営利を目的とする団体や暴力団等と関わりのある団体は対象外とします。



## 4

## 申請書類

■ 申請に必要な書類は、下記の通りです。

- ・申請書
- ・実施計画書・予算書

※以下、チャレンジコース申請時のみ必要です

- ・その他、必要書類  
(団体規約・名簿・広報物・口座通帳見開きの写し等)

※区社協HP改修予定のため、申請書類のデータを希望する場合は区社協までメールにてお問合せ願います。

## 5

## その他、特記事項

■ 団体メンバーの打合せや交流等にかかる飲食費は**助成対象外**です。

一方、つながりづくり等の取組に必要とみなされる飲食にかかる材料費等については**助成対象**となります。

■ 助成を受けた方は、事業を実施する際に、**共同募金の配分であることがわかるようイラスト・ロゴ等を活用する**などして周知することとします。

また、令和8年10月に東山区にて実施予定の**共同募金街頭啓発活動に参加すること(必須)**とします。

ロゴ見本



助成金申請の流れやスケジュールは次のページで確認してね！

# ～助成金申請の流れ～

## 申請方法

- 助成を申請する団体は、令和8年4月1日(水)～5月15日(金)午後5時の期間に、下記申請書類に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて本会窓口までご提出願います。

### ○ ご提出いただく書類

- ・ 令和8年度 東山区共同募金公募型助成金 申請書（様式1）
- ・ // 実施計画書・予算書（様式2）
- ・ その他、申請に必要な書類（下記参照）

提出後、申請内容に変更があれば速やかにご連絡ください。

- チャレンジコースを申請する場合は、上記に加え規約・名簿・広報物等団体の詳細がわかる資料を必ず添えてご提出ください。また、チャレンジコースは口座振込での送金のみとなりますので、申請書「5. 助成金振込先口座」に必ずご記入の上、振込先の口座通帳の見開きの写しとともにご提出ください。

## 助成の決定

- 助成金交付決定にあたっては、本会助成審査会において、申請団体より提出された書類をもとに審査を行い決定します。審査会の構成メンバーは、本会正副会長、監事とします。
- なお、新規申請や活動内容が不明瞭な場合など、審査会にて面接審査を実施する場合があります。面接審査が必要な場合は、6月上旬ごろにご連絡します。  
審査会日時：令和8年6月中旬～下旬 予定
- 申請者には、令和8年7月中に結果を通知し、交付します。

## 実施報告

写真はホームページ等で公開する場合があります。

- 助成を受けた団体は、助成事業終了後1か月以内に所定の事業報告書を提出することとします。その際、支出を証明できる領収書等の写しや活動時の写真を添付してください。
- なお、年度末時点で助成金の残金が生じた場合は返金が必要です。計画的な執行をお願いします。
- チャレンジコースの助成を受けた団体は、令和9年4月20日(火)に開催予定の活動報告会への参加および実施事業についての報告が必要です。シンプルコースでの助成の場合は任意での参加となりますが、参加の場合には本報告会にてご報告願います。  
活動報告会日時：令和9年4月20日(火)午後2時 予定

## 助成金申請のスケジュール

